

■事業名

保育・教育

■担当課

保育課

資料1-1

■事業概要

- 幼稚園  
学校教育法第22条に規定される目的を実現するための教育を行う。保護者の就労状況などにかかわらず、幼児が就学前に教育を受ける機会を地域に等しく提供する役割を有する。
- 保育所  
児童福祉法に基づく児童福祉施設。保護者が就労していたり、病気の状態にあるなどのために、家庭において十分に保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とし、併せて、児童の健全な発達を図る役割を有する。
- 認定こども園  
「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第1条の目的により、小学校就学前の子どもに教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う。
- 地域型保育事業  
子ども・子育て支援新制度において、教育・保育施設に加え、市町村認可事業として児童福祉法に位置付けられる事業。（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）

■算出方法

①当初

国	「推計児童数」×「潜在家庭類型」×「利用意向率」
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1号認定の算出について 「3歳～5歳のうち幼稚園・保育園・認定こども園のいずれかを利用している子どもの数」を、推計児童人口および平成26年度実績割合から算出し、2号認定の数を控除することにより、1号認定を算出する。</li> <li>○ 2号認定（保育所、認定こども園）、3号認定の算出について 国の手引きに基づき推計を行ったところ、実績との乖離が非常に著しい結果となった。そのため、国により示された留意事項等（補正案）に基づき補正。</li> </ul> <p>&lt;留意事項等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室「市町村子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出等のための『作業の手引き』について」（H26.1.20付け事務連絡）より             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1号認定、2号認定の数は、現在幼稚園又は認可保育所を利用している市町村に居住する3～5歳の子ども数と同じかそれを上回ることが基本であると考えられるため、これと異なる結果となっている場合には、適切な補正が必要。」（別添「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」P.36）</li> <li>・「1歳から必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育休を取得したい」者の考慮 →現在保育を利用している0歳児の保護者のうち、育休を希望よりも早く切り上げた理由が「希望する保育所に入るため」である者の割合を控除（上記別添P.38）</li> </ul> </li> <li>● 内閣府子ども・子育て支援制度施行準備室「0歳児保育の『量の見込み』等について」（H26.7.10付け事務連絡）</li> </ul>

②見直し(案)

国	当初の考え方を基本としつつ、最新の諸情勢を踏まえて補正を行う。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる」ため、見直しを行う。</li> <li>○1号認定：各区ごとにH26～H29の実績平均伸び率 × 前年度実績 の値で見直しを行う。</li> <li>○2号認定、3号認定：各区の就学前児童数見込×H25～H29の申込率の平均の値で見直しを行う。</li> </ul>

■量の見込み <利用人数>

1号認定	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	6,755	6,495	6,286	6,171	6,236
	実績	6,672	6,266	6,032	5,794	/	/

0.95 ←平均伸び率



1号認定	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	5,534	5,288

2号認定	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	12,795	12,850	12,906	12,860	12,816
	実績	12,744	13,047	12,944	13,077	/	/



2号認定	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	13,087	13,158

3号(1・2歳)	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	6,917	7,066	7,175	7,192	7,201
	実績	6,655	6,911	7,361	7,606	/	/



3号(1・2歳)	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	7,904	8,137

3号(0歳)	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	1,208	1,422	1,598	1,679	1,723
	実績	972	973	1,155	1,251	/	/



3号(0歳)	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	1,355	1,446

2号認定・3号認定合計	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	20,920	21,338	21,679	21,731	21,740
	実績	20,371	20,931	21,460	21,934	/	/



2号認定・3号認定合計	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	22,346	22,741

■量の見込み <定員>

1号認定	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	7,987	7,987	7,987	7,987	7,987
	実績	9,005	8,195	7,859	7,528	/	/



1号認定	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	7,418	7,418

2号認定	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	12,543	12,677	12,865	12,899	12,875
	実績	20,035	12,689	12,975	13,394	/	/



2号認定	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	13,683	13,884

3号(1・2歳)	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	6,763	6,918	7,084	7,175	7,190
	実績	20,035	6,267	6,627	6,799	/	/



3号(1・2歳)	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	6,994	7,119

3号(0歳)	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	1,179	1,340	1,452	1,622	1,683
	実績	20,035	1,927	2,018	2,085	/	/



3号(0歳)	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	2,123	2,159

2号認定・3号認定合計	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	20,485	20,935	21,401	21,696	21,748
	実績	20,035	20,883	21,620	22,278	/	/



2号認定・3号認定合計	②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	/	/	/	22,800	23,162

■事業名

時間外保育事業

■担当課

保育課

■事業概要

11時間の開所時間を超える保育需要へ対応するため、11時間の開所時間前後の時間においてさらに30分以上の延長保育を実施する。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」</li> <li>【対象】潜在家庭類型：A・B・C・E, 年齢：0～5歳</li> <li>【利用意向率】「平日定期的に利用した教育・保育の事業」に回答したもののうち、認可保育所から居宅訪問型保育のいずれかを選択し、かつ、利用希望時間で「18時以降」と記入してある場合の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)</li> </ul>
新潟市	●国の「手引き」に基づき算出。

②見直し(案)

国	●保育所等の整備量の拡大に応じ、見直しを行う。
新潟市	○H26～H28の実績平均伸び率 × 前年度実績 の値で見直しを行う。理由は次のとおり。 ・H27年度より子ども子育て新制度となったことで、延長保育実施対象施設数が増加したため。 ・保護者の多様な就労形態に応じて延長保育の需要・必要性が増したため。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	10,239	10,190	10,121	10,040	10,006
実績	8,802	9,171	9,457		/	/

前年比伸び率 0.0419 0.0312 0.03655 ←平均

②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	9,803	10,161	10,532

■量の見込み <施設数> ※計画への記載なしのため参考値

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	221	223	244	250	/	/

■事業名

幼稚園での預かり保育

■担当課

保育課

資料1-3

■事業概要

市内の私立幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行っている。

■算出方法

①当初

国	<p>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を利用した日数（幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。）を含む。）の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●国「手引き」 「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童人数（人）」×「利用意向」 「家族類型別児童数（人）」＝「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数</p> <p>(A) 1号認定による利用 【対象】潜在家庭類型：C'・D・E'・F，年齢：3～5歳 ①利用意向率： （ア）1号認定の不定期事業の利用希望割合×（イ）不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時預かりまたは幼稚園預かり保育の利用割合 ②利用意向日数：対象者の不定期事業利用希望の平均日数</p> <p>(B) 2号認定による利用 【対象】潜在家庭類型A・B・C・E，年齢：3～5歳 ①利用意向率：1.0（100%） ②利用意向日数：2号認定のうち幼稚園利用希望者の（平均）母親の就労日数（1週当たりα日×52週）</p>
新潟市	<p>●「平成25年度 幼稚園就園児保護者の就労調査（預かり保育に関するアンケート調査）」、「平成26年度 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査（意向調査）」の結果および1号認定推計値に基づき算出。</p> <p>(1) 就労による定期的な利用 ①「預かり保育に関するアンケート調査」から、就労による預かり保育の利用率を算出 ②1号認定児童数（事務局案）×上記①の利用率＝利用者数 ③上記②の利用者数に、週あたり平均利用日数（4.5日）および52週を乗じて、年間延べ利用日数を算出</p> <p>(2) 就労以外による不定期な利用 ①「意向調査」から、定期利用と不定期利用の比率を算出 ②（1）で算出した数値に、上記①の比率を乗じて年間延べ利用日数を算出</p>

②見直し(案)

国	<p>●一時預かりを行う幼稚園の拡大や、利用実績等から予測される利用する家庭類型の割合、専業主婦（主夫）家庭等の増減見込み、実際の利用状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。</p>
新潟市	<p>○県の補助制度を選択する園が多く、一時預かり事業（幼稚園型）の実施園数が増加していない状態であり、平成30年度以降も同程度の事業規模を見込む。 中之口幼稚園（公立）が平成30年度に認定こども園へ移行し、一時預かり事業（幼稚園型）を実施しないため、私立5園の見込とする。</p>

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み		188,471	180,140	175,329	170,772	173,831
実績		17,071	19,808			

前年比伸び率 0.1603 0.16033 ←H27-28伸び率のみ使用

↑ H27から、市事業分のみ集計

②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				22,372	11,616	11,616

↑ 公立幼稚園(中之口)が認定こども園へ移行し、一時預かり事業(幼稚園型)を実施しない為、大幅減

■量の見込み <施設数> ※計画への記載なしのため参考値

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績		5	6			

↑ H27からは市事業のみ集計

②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				6	5	5

■事業名

地域子育て支援拠点事業

■担当課

保育課

資料1-4

■事業概要

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、地域子育て支援センターの希望利用日数等に基づき、居宅から容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」 「家族類型別児童数（人）」＝「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】潜在家庭類型：すべての家庭類型，年齢：0～2歳</li> </ul>
新潟市	●国の「手引き」に基づき算出。

②見直し(案)

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	○H26→H28実績平均伸び率 × 前年度実績 の値で見直しを行う。理由は次のとおり。 ・利用者年齢別では、0歳児が増加している一方、1歳児以上は横ばい、減少傾向にある。保育園等入園児童が増えている現状では、大幅な増加は見込めないことから、量の見込の下方修正が必要。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	344,523	646,324	646,663	642,546	637,836	632,199
実績	341,049	343,731	351,242			
前年比伸び率		0.0039	0.0219	0.01289 ←平均		

↓

②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				355,770	360,357	365,002

■量の見込み <施設数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	44	46	47	48	48	48
実績	44	44	44	45		
前年比伸び率		0.0000	0.0000	0.00000 ←平均		

↓

②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				45	46～48	46～48

■事業名

保育園などにおける一時預かり

■担当課

保育課

資料1-5

■事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う。

■算出方法

①当初

国	<p>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を利用した日数（幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。）を含む。）の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」－「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）（1号認定による利用のみ）の利用意向日数」－「（不定期事業の利用状況）における「ベビーシッター」「その他」の利用日数」 「家族類型別児童数（人）」＝「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】全ての家庭類型、年齢：0～5歳</p>
新潟市	<p>① 保育園などの一時預かりの利用者は、未就園児が主であるため、対象を「全ての家庭累計、年齢0～2歳」とする。 ② ①にニーズ調査の（不定期事業の利用意向）で「利用したい」を選択した者の割合と、「保育園での一時預かり」と「ファミリー・サポート・センター」を利用している者の平均利用日数（約8日）を乗じる。</p>

②見直し(案)

国	●一時預かりを行う保育所等の拡大や、利用実績等から予測される利用する家庭類型の割合、専業主婦（主夫）家庭等の増減見込み、実際の利用状況等を踏まえ、必要に応じて見直し
新潟市	○H26～H28の実績平均伸び率 × 前年度実績 の値で見直しを行う。理由は次のとおり。 ・女性の社会進出による保育ニーズの高まりを受けて施設整備等により定員を拡大した結果、一時預かりの利用から入園に移行する人が増えている。 ⇒このような利用形態から、近年の利用実績の動向を踏まえ、利用実績と平均伸び率から利用人数を推計する方法で見直した。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	52,315	52,369	52,041	51,663	51,210
実績	30,853	31,135	29,906	/	/	/

前年比伸び率 0.0091 -0.0395 -0.01517 ←平均

↓

②見直し(案)	H25	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	29,452	29,006	28,566

■量の見込み <施設数> ※計画への記載なしのため参考値

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	222	246	244	/	/	/

■事業名

病児・病後児保育事業

■担当課

保育課

■事業概要

病気や病気の回復期にある児童を保育園などに預けられない場合で、かつ保護者が仕事などを休むことができないときなど家庭で保育できないときに、病院、診療所に併設した施設で一時的に児童を保育する。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「基本指針」の参酌標準</li> <li>1. 満3歳以上小学校就学前子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>2. ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</li> <li>●量の見込み算出の「手引き」</li> <li>「量の見込み(人日)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」</li> <li>「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 「利用意向」=①利用意向率×②利用意向日数</li> <li>【対象】潜在家庭類型：A・B・C・E, 年齢：0～5歳</li> </ul>
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度の推計値について</li> <li>①現在、病児保育施設がある区については、平成26年度の見込み数を平成27年度の推計値とする。</li> <li>②施設のない北・南・西蒲区については、国の手引きによる推計値の中央区を1としたときの割合を、26年度の中央区の見込み数に乗じて算出した。</li> <li>●平成28年度～平成31年度</li> <li>算出した平成27年度の推計値に、国の手引きによる推計値の増減率を乗じて算出した。</li> </ul>

②見直し(案)

国	●保育所等の整備量の拡大に応じ、見直しを行う。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○H26→H28実績平均伸び率に医療機関併設型と保育所併設型の利用割合を考慮した値 × 前年度実績 の値で見直しを行う。理由は次のとおり。</li> <li>・利用人数の実績について、平成27年12月に1施設が新設されたこともあり、平成26年から平成28年までは利用者が増加傾向にある。</li> <li>・医療機関併設型と保育所併設型の年間利用者数の違いを考慮する必要がある。</li> <li>・施設数については、平成27年度に開設した1施設を加え、今後、未設置区における保育園併設型の病後児保育施設の設置を見込む。</li> </ul>

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	11,206	14,568	14,490	14,379	14,254	14,187
実績	10,520	11,157	12,076			
前年比伸び率		0.0606	0.0824	0.07146 ←平均		
				0.01127 ←保育所併設型を考慮		
②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				12,212	12,350	12,489

■量の見込み <施設数>

①現行	H25	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	8	8~12	8~12	8~12	8~12	12
実績	8	9	9			
前年比伸び率		0.1250	0.0000	0.06250 ←平均		
②見直し(案)	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				9	10~12	10~12